

西大台地区利用適正化計画（案）に係る現地調査 意見概要

1. 日程

- ・現地調査：平成 18 年 6 月 4 日（日）10：30～15：00  
 午前：ドライブウェイ沿い（経ヶ峰～駐車場）  
 午後：西大台地区（駐車場～七ツ池）  
 10 人程度の 3 グループに分かれて現地調査
- ・意見交換：同日 15：30～16：00、於ビジターセンター

2. 参加者

グループ	所属	氏名
グループ 1	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長	田村 義彦
	村議会総合開発特別委員会 委員長	更谷 武廣
	上北山村区長会 代表	福田 利也
	上北山村漁業協同組合 組合長	金山 進英
	奈良県山岳連盟 自然保護委員長	野田 健司
	三重県環境森林部自然環境室 副室長	宮本 正行
	環境省近畿地方環境事務所 統括自然保護企画官	小沢 晴司
	〃 〃	石川 拓哉
	〃 吉野自然保護官事務所 自然保護官	羽井佐 幸宏
	(株)スペースビジョン研究所 代表取締役	宮前 洋一
	〃	安場 浩一郎
グループ 2	吉野きたやま森林組合 技師	下吉 博之
	大台ヶ原地区パークボランティア	山本 勇三
	吉野熊野観光開発 専務取締役	仲川 勝敏
	奈良県勤労者山岳連盟 前自然保護委員長	前 圭一
	環境省近畿地方環境事務所 国立公園・保全整備課長補佐	小林 浩二
	環境省近畿地方環境事務所	福原 裕
	〃 吉野自然保護官事務所 アクティブレンジャー	木谷 昌史
	(株)スペースビジョン研究所	宮前 保子
	〃	幡 建樹
グループ 3	鹿児島大学多島圏研究センター 教授	長嶋 俊之
	北山いこら	岩本 崇
	日本山岳会関西支部 自然保護委員長	斧田 一陽
	川上村産業振興課 主幹	横谷 好則
	上北山村地域振興課 課長	中崎 和徳
	〃 主事	松島 克典
	環境省自然環境局国立公園課 公園計画専門官	千田 純子
	環境省近畿地方環境事務所 国立公園・保全整備課長	柴田 泰邦
	(株)スペースビジョン研究所	小川 菜穂子

### 3. 参加者の主な意見

#### (1) ドライブウェイ沿い(経ヶ峰～駐車場)現地調査における意見

##### ①経ヶ峰

##### ○ルートについて

- ・ここから西大台に入る道は、もともとは密猟者がつけた道ではないか。30年以上前にすでに道として使われていたと思う。
- ・道の右側が民有地の人工林であるので、元々、山林作業用の道であった可能性も高い。
- ・この道は、奥まで行くと笹が繁茂して通れないが、逆川に抜ける道は通れるようになっている。
- ・公園計画上、「歩道」とは認めていないということはどういうことか。ガイドブックなどで歩道として紹介されているが、環境省としてこれを認めるのか?利用調整地区指定後にはどのように対応していくのか。
- ・利用調整地区になったら、このルートは閉鎖されるべきである。
- ・三津河落山も立ち入り禁止のはずなのに、ガイドブックに載ったこともあって、最近は人気のスポットになっており、侵入する人が増えている。西大台もそのような場所になってしまうのではないかと危惧している。
- ・利用者の中には、だいたいのコースを経験してしまい、誰も入っていない場所を自ら開拓することを好む人たちもいる。勝手に赤いテープを張ったりして、その道なりにいくと行き止まりということも珍しくない。非常に危険である。
- ・これまで人が利用している道を利用禁止にする以上、周知を徹底すべき。
- ・経ヶ峰でバスから降りて西大台に入り、駐車場に抜けるツアーも存在するが、どのように対処するのか。
- ・セツ池と三津河落山の入り口には、立入禁止の看板があるのに、ここに立入禁止の看板が無いのはなぜか?扱いの違いが分からない。
- ・利用マナーの看板があるが、看板があること自体、利用を推奨しているかのように見える。

##### ○平坦地について

- ・かつてこのスペースで喫茶店をしていたと記憶している。一部は民有地であり、元の山陽国策パルプ(現在は日本製紙)の土地で、この付近では公園造林もある。尾根筋が境界と思われる。
- ・土捨て場として認められてきた経緯もあるので、この問題については、環境省だけでなく、県や村との話し合いによって対応を考える必要がある。
- ・環境省として、「駐車場」との呼称を使うのは、この場所を「駐車場」と認めることとなり好ましくない。
- ・西大台の周回線歩道を「周遊道」と呼ぶのも好ましくない。東大台の歩道と同じ扱いでよいのか。

##### ○その他

- ・特別保護地区のサインが低くて目立たない。もう少し分かりやすくすべき。
- ・昨年秋に設置した杭とロープのせいで、今年のGWには道の両脇に駐車する車両もいて、混乱が

起きている。

- ・ドライブウェイ沿いでガードレールの切れた部分は、ごみ捨て場になるか、西大台への侵入ルートになるかのどちらかである。

## ②七ツ池への踏み道

- ・立ち入り禁止の看板をH17年度に設置している。
- ・三津河落山までつながる古道であったが、ドライブウェイができたことによって、分断されている。歴史的価値から見ると非常に残念だが、利用調整をする以上閉鎖せざるを得ないのではないか。もしも山上駐車場を経ヶ峰まで後退させて、東大台も含めた大台全域を利用調整地区として指定するのであれば、こうした古道も残すことが出来ると思うが、現状では難しいだろう。
- ・「立ち入り禁止」の看板があることで、かえって「ここからでも入れる」との認識を与え、進入を招いているのではないか。看板は必要ないだろう。
- ・しかし警告の看板が無いと、侵入者にたいして「入ってはいけないと表示がなかった」という言い訳を与えることになる。
  - ・利用頻度が高かったが、植生保護のロープが張られたことで、少なくなっていくている。

## ③筏場道入り口

- ・道標と利用マナーについての解説版がある。
- ・ここはドライブウェイとの境ではなく、周回線歩道を境界としているので、立ち入り禁止のゲートを設けるのが難しい。
- ・現在は、筏場道が一部崩れているために通行止めとなっている。よって、暫定的にここにも杭とロープを張っている。

## ④利用調整地区とドライブウェイとの境界について

- ・基本的にどこからでも入れるので、立入を防ぐためには境界に塀を設けるしかない。

## (2) 西大台地区(駐車場～七ツ池)現地調査における主な意見

### ○ゲート等について

- ・駐車場から利用調整地区の入り口にだけゲートを作っても、横から入れるので意味がない。人を置いて対応することも不可能なので、ゲートを作る必要はない。

### ○サイン等について

- ・この看板(写真)のつけ方(生木に打ち込んでいる)は、まずいのではないか。



- ・ここは迷いやすい分岐点であり、ロープなどで誘導すべきではないか。
- ・利用者の判断に任せるのであれば、ロープや柵は不要ではないか。
- ・もしもガイドを義務化するのであれば、ロープなどの設置は必要ないのではないか。
- ・この場所も迷いやすいが、開拓後から七つ池に向かう道も、非常に迷いやすい。特に木々の葉が落ちてしまう秋には迷いやすくなる。
- ・人数を規制するだけでは、利用者の「質」のコントロールまではできない。警告をする看板も必要ではないか。
- ・村でも、西大台について問い合わせがあった場合には、非常に迷いやすい危険な場所であることは伝えるようにしている。クマがいると伝えると、効果てきめんである。
- ・観光客の中には、なぜクマを捕獲しないのかという人もいるが、そういった考え方の人には山に入って欲しくない。自然の姿を受け入れることが大切だと思う。
- ・現在、奈良県ではクマの捕獲ができない。川上村でもクマハギによる害がひどい。
- ・七ツ池で迷ったという人が多い。表示のあいまいな看板は、取り払うべきだ。

### ○松浦武四郎の碑の看板

- ・この看板を見にくるために、バイケイソウを踏む人がいるのではないか。
- ・バイケイソウが咲き乱れている写真があれば、ここのイメージが湧くのではないか。
- ・こうした大台の歴史を理解するための看板は必要である。

### ○ロープによる誘導について

- ・この黄色と黒のロープは、川に近づかないようにするためのものだと思うが、不細工である。



- ・ロープによる誘導は最後の手段であるとする。ロープを張り巡らせるのはどちらかというと反対である。ロープの代わりに、倒木などを利用して景観にも配慮した誘導策を考えるべき。
- ・誘導用のロープが、木に食い込んで、痛めてしまっている。自然保護の点からみても問題である。

#### ○歩道整備・歩道の複線化等について

- ・歩道については、あくまで登山道なので、基本的にはこのままでよい。
- ・木橋がぐらついており、やや不安である。濡れると滑るので、刻み目を入れるとよい。
- ・七ツ池の手前、河川を渡る箇所では、上流部が崩壊して新しいルートができています。道によって河川がせき止められており、なんとかするべき。

#### ○防鹿柵について

- ・何のためにこの防鹿柵を設置しているのか、説明の看板を設置すべきではないか。
- ・七ツ池には昔は湿地があったが、今では防鹿柵に囲まれて入れなくなっている。七ツ池の防鹿柵は撤去すべきだ。

#### ○休憩場所等について

- ・少し広がった部分は休憩場所として利用されている。
- ・ドライブウェイに並行して少し平らな部分があり、どこからでも入れる。これでは規制の意味がないのではないか。
- ・徹底して規制をできるわけではないので、規制の根拠をはっきりさせるべき。利用者を納得させるだけの根拠を示すことが大切であろう。

#### ○不法投棄の問題

- ・ドライブウェイからトラックのものと思われるタイヤが投棄されている。早急に回収すべき。

#### ○ドライブウェイとの境界

- ・ドライブウェイのガードレールが良く見える。
- ・谷にはガードレールの破片のようなものが落ちていた。

#### ○ガイドのあり方について

- ・ガイドの義務化は不要ではないか。そもそも本来自然を楽しむにはガイドなど必要ない。
- ・大台ヶ原は自然観察の場だけではなく、歴史的にも有名な場所である。ガイドを養成するのであれば、動植物だけでなく、歴史・文化もしっかり抑えた総合的な解説ができる人材を育てるべき。
- ・自然観察は、まるで理科の授業のようである。100%同定できなくても良いのではないか。その場で名前がわからなくても、デジカメ等で撮影して、後でみんなでビジターセンターで調べましょう、というのでもよいと思う。
- ・しかし、有償のガイドにする場合は、やはり最低限の動植物の知識が必要である。

### (3) ビジターセンターでの意見交換における主な意見

#### ○利用人数（1団体あたりの人数）について

- ・植物観察に際などに、植生への踏み込みが生じるので、10人以下が望ましい。
- ・声の通る範囲という点では、今回の現地調査の人数10人+ $\alpha$ くらいが適当ではないか。
- ・10人以上のグループで来た場合、一つのグループをふたつ以上に分けるのか？「1団体」の考え方について整理する必要がある。
- ・例えば13人のグループで来た場合、1グループと見なすなど、+ $\alpha$ を認めてもよいのではないか。
- ・利用調整の趣旨として、静寂性が大きくテーマとしてうたわれているのだから、利用人数については少なければ少ない方がよい。
- ・今日の現地調査でも、他のグループの話し声が聞こえた。

#### ○休憩やレクチャーの場所について

- ・歩道上で休憩するとなると窮屈。休憩用の広い場所を設けてはどうか。
- ・西大台は遊歩道ではないのだから、休憩場所を設けること自体、論理的におかしい。歩道上で休憩するべきだ。
- ・広い所を、現状に手を加えずに、休憩等の場としてはどうか。
- ・（環境省）公園計画では、西大台に関しては、必要最小限の整備を行うこととされているが、現状として休憩場所になっている所もあり、植生への影響も懸念される。ここで休憩して欲しいとう場を、ある程度設定することも考えている。
- ・ガイドが岩場で休憩するように注意するだけでも、休憩による影響はかなり緩和できる。レクチャーの中で休憩の仕方を指導することも必要である。休憩については、休憩場所を設けるといよりも、休憩の仕方を指導することが重要である。
- ・入山時間を午前と午後に分けて、中で食事をしないようにすることも考えられる。模範的な利用に仕方を示していくことが重要である。

#### ○経ヶ峰について

- ・今まで駐車場として使わせるのかどうかについて、明確にして来なかった。利用調整地区の指定を機会に、はっきりした方がよい。
- ・経ヶ峰で乗客を降ろすツアーバスが増えてきている。利用調整地区が指定されると付加価値が出て、さらに増加するだろう。
- ・ボックスに人をおいて、立入者を取り締まることは現実的に無理なので、入り口を閉鎖するしかないだろう。
- ・半分は日本製紙の土地なので、境界確認が必要である。

#### ○路肩駐車防止用のロープについて

- ・ロープが張られたことによって、今年のピーク時には、道路の両側にマイカーが止められて、道幅が狭められる事態が生じている。このような状態では、緊急車両も通れない。現実問題として、ガードマンを置くなどの対応が必要である。

- ・路肩駐車の問題は、今後のマイカー規制の中で対応していくべき問題である。ただし、現在生じている問題に対して対応することも必要である。

#### ○ドライブウェイからの入り込みへの対応

- ・変な所に車が停まっていることが多く、現状として、ドライブウェイからの入り込みがあるのは事実である。
- ・ドライブウェイからある程度バッファをとって柵等を設ける方法と、道の際にネット等を設置する方法がある。
- ・規制をする以上、徹底的にやる必要があるので、道の際にネットを設けて閉鎖するのがよい。中途半端な規制なら、やらない方がよい。
- ・徹底的に規制するのはよいが、シカなど動物の移動への影響についても考慮する必要がある。
- ・理屈の上では、東大台ではシカの移動など考慮されていないのに、なぜ西大台では考慮するのか、ということになるのではないか。
- ・ネット等に関しては、景観の面についての配慮する必要がある。

#### ○その他

- ・防鹿柵について説明がなかったが、利用者の理解を深めていくためにも、看板等を明示する必要がある。
- ・西大台地区内での、タイヤの投棄などに対して早急に対処する必要がある。
- ・誘導のためのロープについては、不必要と思われるものもある。また、樹木を痛めているので、改善する必要がある。